

子ども・子育て支援新制度施行事前調査について

子育て支援施策担当

1 調査の目的

子ども・子育て新制度施行に伴い、①法で義務付けられている「秦野市子ども・子育て支援事業計画」の策定及び、②保育業務システムの規模・仕様の確定に必要な、基礎データの把握を目的として、就学前児童、保護者の教育、保育に関する利用状況と利用希望等の把握のために事前調査を行うもの

2 調査の概要

- (1) 調査対象 就学前の児童を持つ保護者の全世帯（約 7, 300 世帯）
- (2) 調査期間 平成 25 年 11 月～12 月
- (3) 調査項目 就学前児童に対する幼稚園、保育所、認定こども園等施設、地域型保育（保育ママ等）、地域子育て支援事業（ファミサポ[®]、放課後児童ホームなど）の「現在の利用状況」+「今後の利用希望」
 - (ア) 居住地
 - (イ) 家族の状況
 - (ウ) 子育ての環境
 - (エ) 保護者の就労状況
 - (オ) 教育・保育事業の利用状況
 - (カ) 地域子育て支援事業の利用状況 など
 - ***教育・保育事業**：幼稚園、認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、認可外保育施設
 - ***地域子育て支援事業**：ファミリーサポートセンター、ぽけっと 21、一時預かり、病児・病後児保育、など
- (4) 調査方法 国から示された調査票案を市独自のものに調製し、対象者へ郵送（発送から集計、分析は業者委託）